

株式会社 創想
女性活躍推進法に基づく行動計画

男女共に自分の能力を最大限開発し、活躍できる企業を目指し、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目 標： キャリアアップのための研修受講推進の継続
在宅勤務制度の導入

取組内容： 社外研修への参加だけでなく、社内研修を実施することで、すべての社員に知識を得る機会を設ける

令和 7 年 4 月～：年度研修計画を策定し、社外研修および社内研修のスケジュールを立てる

令和 7 年 4 月～：各社員に受講研修内容に鑑み、社内周知の方法で社内研修実施を調整

取組内容： 柔軟な働き方を可能にするため、在宅勤務制度を導入する

令和 7 年 4 月～：制度導入の準備、調査。

令和 7 年 8 月～：社員への聞き取りと具体的な導入方法の検討

令和 7 年 12 月～：テスト導入～実施状況の確認